

第29期第15回目録委員会記録

第15回委員会

日時：2004年7月18日（土）14 - 17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，白石，平田，古川，増井，松井，茂出木，横山
<事務局>磯部

[配付資料]

1. 第2章（和古書・漢籍を含む）（案）（29ページ-A4，増井委員）
2. 第2章（和古書・漢籍を含む）（案）（2004.07.06）について（1ページ-A4，増井委員）
3. 「2章7月案」への意見（2ページ-A4，古川委員）
4. 第3章（改訂案）（14ページ-A4，増井委員）
5. 第3章（改訂案）（2004.07.13）について（1ページ-A4，増井委員）
6. 「第3章（改訂案）」への意見（2ページ-A4，古川委員）
7. 3.0.3.2のインデント等に関する私案（1ページ-A4，古川委員）
8. 目録委員会委員の作業分担項目（案）（1ページ-A4，古川委員）
9. 第29期第14回目録委員会記録（3ページ-A4，事務局）

[連絡事項]

- ・委員会ホームページのリンク集（案）について
 - 委員会の役割の観点から，さらに対象を絞る。
 - 古川委員による「近代日本の標準目録規則の歴史」は，一部の語句を修正して（永田委員長），リンク集と同じページに掲載する。
- ・第13章について
 - 9月の委員会で検討する。各委員はML上で問題提起する。

[検討事項]

1. 検討会（ワークショップ）について
 - 1) 開催方式等
 - ・JLAの主催とする。
 - ・11月末～12月中旬の平日半日，JLA会館の会議室（最大120名収容）を予定する。7月中にML上で日程を決定する。
 - 2) 構成
 - ・第13章改訂について 原井委員

- ・第2・3章改訂について 増井委員
- ・改訂に対するコメント (NII, NDL)

3) その他

- ・第13章について,大学図書館では電子ジャーナルへの関心が高い。利用者の観点からは,簡易なりストあるいは全文検索で用が足りる。一方で,所蔵目録,総合目録の観点からはある程度の水準の書誌データが必要である。第13章はこの水準を示す参考となるか。

2. 第2章について

増井委員より資料1, 2の説明があった。

- ・2.0.3.1C (古) ア) 「記述対象本体」とした(2.0.3.1イ)に合わせる)。
- ・2.1.1.1E 「注記とする」 「注記とする」
- ・2.4.3.2E 「場合」 「とき」
- ・2.5.3.2C 「横長本」のあとに「, 枅形本」を追加した。
 - 和古書・漢籍だけでなく,現代の図書にも共通するため。
- ・2.7.4.2 (古) イ) - <見出し 説明文>の形式とした。
- ・2.7.4.4 (古) ウ) 蔵版者または版元とはっきりわかる例に差し替えた。
 - 前回検討した地名部分については,同じ名称で所在地の異なる蔵版者はほとんどないと考え,削除した。
- ・2.7.4.5 (古) エ) 「ページ付」 「丁付」
 - 次いで以下のような意見が出された。
- ・2.0.3.2A (古) 2.0.3.2と重複するが,「版」「シリーズ」についても,情報源を示さないとわかりにくい。
- ・2.0.3.2A (古) ア) 「ただし,和古書,漢籍は次の優先順位による」は削除したままとする。
 - 優先順位には言及しないでおきたい。NIIでの検討会で,適当なものを選べるほうがよいという結論になった。三つの項目は,書誌事項の表示されている確率が高い順に並べている。
 - 優先順位について言及していない部分でも,暗黙の順位はある。言及しないことで例外があることを示しているのではないか。言及しているのは,特に断る必要がある場合である。
- ・2.0.6.5 「2個」 「2つ」(資料3)
- ・2.1.1.2D (古) 「記述対象の内容をなす各著作のタイトルは,所定の情報源に表示がなくても,次のいずれかの方法による。」とする。
 - 本則と読み比べなければわからない表現は避ける。
- ・2.1.1.2D (古) イ) 「総合タイトルを補記する。・・・目録担当者が決定した総合タイトルを補記するか,または,内容をなす著作のうち主要な著作のタイトルを総合タイトルとみなして記録する。」とする。(資料3)
 - 「主要な著作のタイトルを総合タイトルとみなして記録する」場合,補記扱いして角がっこで包む必要はない。
- ・2.1.5.1C (古) 「補記し,」 「補記する。」

-記述対象に表示がなくても自明であることが多いため、記述対象以外の情報源は注記しなくてもよい。

- ・2.2.1.1A 例示を削除する。

-今回の案では、和古書・漢籍に関わる事例のみを出すため。

- ・2.2.1.1D (古) 「版に関わる語句」「版に関する語句」とする。
- ・2.4.1.1D (古), 2.4.2.1D別法 (古) 「(・・・をも見よ)」「(・・・をも参照)」(資料3)
- ・2.4.2.1D任意規定 (古) 2.4.2.1Cと重複するのではとの疑義が出されたが、案のままとする。
-現在の2.4.2.1CとDを逆転したため、和古書に関するこの趣旨の規定が別に必要となった。
- ・2.4.3.1D (古) 「場合,」「場合は,」「場合は」を統一する。
- ・2.7.4.1 (古)エ) を削除する。
-丸がっちは各冊で異なる部分を示す。和古書の目録では一般的な用法。
- ・2.7.4.3 (古)ア) 「その記述対象と」および「あるときは」のあとに「,」を入れる。(資料3)
- ・2.7.4.3 (古)イ) 「関わる」「関する」
- ・2.7.4.4 (古) <見出し 説明文>の形式をとる。
- ・2.7.4.4 (古)コ) 「,」を「あるときは」の後に移す。(資料3)
- ・2.7.4.5 (古)キ), コ) 例示を差し替える。
- ・2.7.4.5 (古)キ)以降 文章の長短にかかわらず「・・・について」の後に「,」がついているが、文章が短いときは不要。
- ・2.7.4.7 (古)ア) - 「資料中」「記述対象中」
- ・2.7.4.7 (古)ア) - 前回の決定どおり「冊単位,丁単位の欠損,あるいは表紙等の欠損」とする。
- ・2.7.4.9 (古)ア) 最後の「文字が・・・」部分を最初の段落に入れる。
- ・2.8.1.1B 現NCRどおり「またはシリーズ」を削除する。

修正案を早急にML上に出して検討し、速やかに公表する。『図書館雑誌』で広報する場合、9月号の締め切りは8月中旬である。

3. 第3章について

増井委員より資料4, 5の説明があった。

- ・(古)を削除し、和古書・漢籍について特に必要な事項をただし書きとした。
- ・参照先は原則として第1章とし、必要な部分のみ第2章とした。
- ・語句を第2章に合わせて修正した。
- ・3.0.3.2 インデントを資料7のとおり修正した。
- ・3.1.1.2B 「冒頭の語句を表すタイトル」の事例を追加した。
- ・3.4 書写に関する事項を追加した。
- ・3.7.3.5キ), ク), ケ) 事例を差し替えた。

次いで以下のような意見が出された。

- ・ 3.0 和古書・漢籍に関する事項がただし書きになっているが、逆転させるべきではないか。書写資料の大部分は文書で、そのほかの部分の大多数が和古書・漢籍のはずである。
 - 第3章の対象が明確でない。和古書で利用されることが多いのではないか。
- ・ 3.0.2.1 文章末尾に「(1.0.2を見よ)。」を追加し、以下のア)イ)は削除する。「単行資料または継続資料」「個別資料またはコレクション」or「個別資料または個別資料の集合」とするか。
 - 「コレクション」の表現をこの部分で使えるか。従来の書誌階層とは異なる概念である。
 - アーカイブの世界では「フォンド」としているもの。
- ・ 3.4.1 「製作」と「書写」とで揺れている。製作の枠組みを残しつつ、書写を中心にする。
 - 実際に記録したいのは書写に関する事項である。製作には版製作の出資者なども含まれる。
 - 出版 = 外に出す、製作 = 外に出さない。第2章で「印刷」を「製作」の代替として使用するため混乱している。
- ・ 3.5.3.2C任意規定 「常に」を削除する。
- ・ 3.6 インデントを一字下げる。
- ・ 3.7.3.0工) 例示の「 」を削除する。
 - 修正案を早急にML上に出して検討し、第2章に続いて速やかに公表する。

4. NCRに関する今後の作業について

前回の委員長の提案に基づき、古川委員から資料8が出された。各委員の分担を決め、9月以降に取組みを開始する。

[次回以降の予定]

9月25日(土)

10月23日(土)

以上